

宮城県 図書館 Q&A

宮城県図書館の仕事は、県民のみなさまに資料を提供することが基本です。県図書館のサービスには、来館される利用者への直接サービスと、県内の市町村図書館を支援する「図書館の図書館」としての役割があります。

Q 借りた本を2週間の貸出期間内に読み終わらせませんでした。貸出を延長してもらえますか。

A 宮城県図書館のカウンターで、もう一度貸出の手続きを受けてください。ただし、その本に他の方の予約が入っている場合には、予約の方が優先となりますので、ご了承願います。

■一般図書係



Q 図書館内でビデオを見るときの手続きを教えてください。

A まず、3階で「利用カード」をおつくりください。免許証・学生証など名前と住所を確認できるものが必要です。次に1階のブース予約用コンピュータの案内に従って、利用カードの下3ケタの番号、ご覧になりたいビデオの資料番号、人数などを入力してください。指で触れるだけですから簡単です。予約券が出てきますので、カウンターにお申し込みください。

■視聴覚資料係

Q みやぎ資料室にはどのような資料がありますか。

A 宮城県全域と旧仙台藩領について書かれた図書や雑誌、県や市町村の発行する行政資料やパンフレット、明治から昭和21年まで宮城県で保存していた県庁文書4570冊などがあります。また、旧仙台藩主伊達家の蔵書であった「伊達文庫」をはじめ「青柳文庫」「大槻文庫」「養賢堂文庫」など、約6万点以上の古書や絵図があります。みやぎ資料室では私たちの郷土「みやぎ」について、さまざまな新しい発見をすることでしょう。

■郷土資料係

Q コンピュータで児童書を検索すると、「児童書研究室」「館内利用可」と表示されましたが、利用できますか。

A 本館では、こども図書室の貸出用児童書とは別に、年間約3300点出版される児童書を全点購入(学習参考書、コミック、ゲーム攻略本を除く)し、「児童資料研究・相談室」(検索では「児童書研究室」と表示される)に発行年順に配架しています。

研究室の図書は、市町村図書館職員、学校図書館関係者、児童書を研究される方々が選書や研究の参考資料としていつでも利用できる「館内利用」となっています。

また、県内の児童書センターとしての役割をも果たすために永年保存としています。

■児童資料係

Q キーワードで新聞記事が探せますか。

A 代表的な新聞であれば、コンピュータにキーワードを入力して探せます。

河北新報はデータベースを使い、1991年8月1日から前日分までの見出しや記事を探することができます。

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞、日経流通新聞などはCD-ROMを利用してキーワードでの新聞検索ができます。

朝日新聞は1945年から1995年までの記事の見出しと掲載日を、1985年から1997年までは記事を読むことができます。他の新聞は5~6年分の見出しや記事が探せます。

■逐次刊行物係